

【再評価】

事業 区分	事業名	事業概要	経 緯 上:事業化等 下:前回評価	事業費 〔億円〕 上:全 体 下:H29末まで (進捗率)	前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化 等		審議 区分	再評価 該当要件	対応 方針 (原案)	備 考
港湾	水島港玉島地区国際物流ターミナル・臨港道路整備事業 (宇野港湾事務所)	水島港は、岡山県中西部の高梁川河口に位置し、鉄鋼、石油精製、石油化学、自動車などの多様な産業が立地する我が国屈指の水島臨海工業地帯の玄関口であり、中国・四国地域で第1位の港湾取扱貨物量を誇る我が国有効の工業港として、地域の経済、産業に大きな役割を果たしている国際拠点港湾である。 本事業は、水島港における船舶の大型化に対応するとともに、港湾貨物の陸上輸送の効率化を図るため、国際物流ターミナルと臨港道路の整備を行うものである。	H20	559	有	事業期間が10%以上延長	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	H29.3費用便益マニュアルが改定されたが、B/C算定方法に変化なし。
			H26再	(76%)						
河川	高津川直轄河川改修事業 (浜田河川国道事務所)	高津川下流部には島根県の石西地域の中心都市である益田市があり、この地域における社会、経済、文化の基盤を成している。 高津川の下流部は低平地が広がり水害を受けやすい地形となっており、一度氾濫すると被害は甚大なものとなる。 そのため、高津川水系河川整備計画に基づき、洪水を安全に流下させるため河川改修を実施する。	H20 (河川整備計画)	100	有	前回評価時にB/C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	33 (33%)						
河川	芦田川直轄河川改修事業 (福山河川国道事務所)	芦田川は、中核都市の福山市、及び府中市の市街地を中心に人口・資産が集中しており、備後地方における社会・経済・文化に対して重要な役割を担っている。 芦田川の中下流部は低平地が広がり水害を受けやすい地形となっており、一度氾濫すると被害は甚大なものとなる。 そのため、芦田川水系河川整備計画に基づき、洪水を安全に流下させるため河川改修を実施する。	H20 (河川整備計画)	152	有	前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	57 (37.4%)						
河川	佐波川直轄河川改修事業 (山口河川国道事務所)	佐波川下流部には人口と資産の集中する防府市街地があり、重要交通網、公共施設等の中核機能が集積している。 佐波川の下流部は扇状地三角州と近世の干拓によって形成された防府平野が広がっており、一度氾濫すると被害は甚大なものとなる。 そのため、佐波川水系河川整備計画に基づき、洪水を安全に流下させるため河川改修を実施する。」	H26 (河川整備計画)	183	無	—	要点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26報告	26.79 (15%)						
河川	芦田川総合水系環境整備事業 (福山河川国道事務所)	芦田川は、広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、芦田川の水環境改善や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H20 (河川整備計画)	36	有	整備区間の追加(千代田箇所) 前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	21 (58%)						
河川	佐波川総合水系環境整備事業 (山口河川国道事務所)	佐波川は、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰に発し、周防灘に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、佐波川の水環境改善や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H26 (河川整備計画)	17	有	整備区間の追加(新橋箇所) 前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価を実施する必要が生じた事業	継続	
			H28再	11 (65%)						
河川	千代川総合水系環境整備事業 (鳥取河川国道事務所)	千代川は、その源を鳥取県八頭(郡智頭町の沖ノ山)に発し、八東川、袋川等の支川を合わせて鳥取平野を北流し、日本海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、千代川の水環境改善や自然環境を保全・再生するための整備を行うものである。	H19 (河川整備計画)	23	有	前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	18 (78%)						
河川	日野川総合水系環境整備事業 (日野川河川事務所)	日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、法勝寺川と合流し、日本海(美保湾)に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、日野川の安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H28 (河川整備計画)	2	有	前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	(0%)						
河川	小瀬川総合水系環境整備事業 (太田川河川事務所)	小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の鬼ヶ城山に発し、瀬戸内海に注ぐ一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、小瀬川の安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	H27 (河川整備計画)	14	有	前回評価時にB／C算定を省略	重点 審議	再評価後 3年経過	継続	
			H26再	11 (79%)						

※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化等」判定基準 以下A.～C.のいずれも満たす場合、変化「無」

A. 事業目的に変更がない。

B. 社会経済情勢の変化がない。(例:地元情勢等の変化がない)

C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。

1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。〔例:B/C算定方法に変更がない。〕

2. 需要量等の変化がない。〔需要量等の減少が10%以内〕

3. 事業費の変化〔事業費の増加が10%以内〕

4. 事業展開の変化〔事業期間の延長が10%以内〕

平成29年度 第3回 事業評価監視委員会 対象事業位置図

